

京都市 人権相談マップ



京都市

犯罪被害者（京都市犯罪被害者総合相談窓口）

主な相談分野	相談場所	電話番号	相談日	相談時間
犯罪などの被害に遭われた方やその遺族等の悩みに対する相談	(公益社団法人) 京都犯罪被害者支援センター	075-451-7830	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	13時～18時

例えば、こんなときに御相談ください。

- ・性被害や殺人、強盗などの犯罪に遭われたとき
- ・ストーカーや迷惑行為などの犯罪に類する行為に遭われたとき

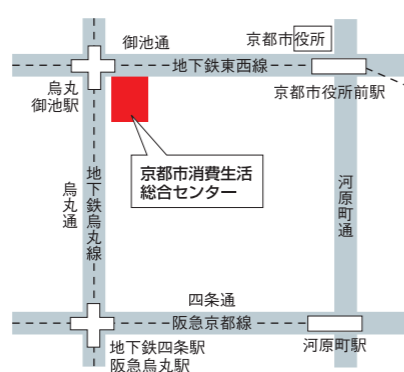
人権擁護委員による人権相談

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日(年末年始(12月29日～1月3日)と祝日を除きます)	相談時間
人権擁護委員による常設人権相談	京都地方法務局	京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197	全国共通人権相談ダイヤル(ナビダイヤル) 0570-003-110	週5日 (月～金曜日)	8時30分～17時15分
			子どもの人権110番相談電話(フリーダイヤル) 0120-007-110		
			女性の人権ホットライン相談電話(ナビダイヤル) 0570-007-810		
人権擁護委員による特設人権相談	京都府府民総合案内・相談センター	京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	075-414-4235	原則 毎月第2木曜日	原則13時～16時 (予約が必要です)
	京都市消費生活総合センター	京都市中京区烏丸御池東南角アーバ(ネックス御池ビル西館4階)	075-661-3755 (コールセンター)	原則 毎月第4木曜日	原則13時～16時



例えば、こんなときに御相談ください。

- ・毎月の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたとき
- ・毎日の生活の中で、法律上どのようになるのかよくわからなくて困っているとき
- ・家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続、扶養等）や隣近所のもめごとなど日常生活全般にわたる紛争や、いじめ、暴力、虐待、差別などで困っているとき



人権啓発サポート制度

市民の皆さんや会社などのグループで、人権研修を計画された時に「資料はないかな?」「講師はどうしよう」等お困りになったことはありませんか?

そんな時は、この「人権啓発サポート制度」を御利用ください。

女性・子ども・高齢者・障害のある方など様々な人権に関する研修・啓発事業の実施方法やテーマ選定、講師派遣、ビデオやパネルの貸出しなどについての御相談をお受けしています。

1 利用対象

人権研修・啓発事業を計画中の、市内に在住、勤務又は通学する市民の皆さん若しくは企業等のグループで、10人以上が参加される集まり

2 費用

無料（講師派遣、資料代など有料の場合もあります）

3 サポート内容

講師派遣、資料等の提供、ビデオ等の貸出し

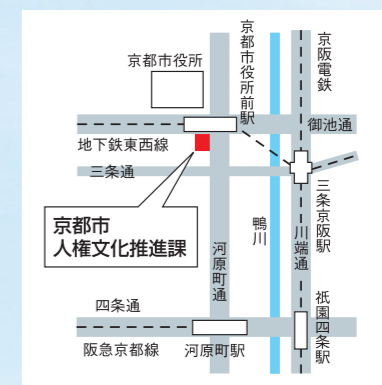
- * 研修会場は、京都市内で皆さんで御用意ください。
- * 講師の派遣日時は、平日の9時から17時までとします。
(土・日・祝日・年末年始は派遣いたしません。)
- * 「人権啓発サポート制度」は苦情や要望をお聞きする場ではありませんので趣旨を御理解のうえお申し込みください。
- * 政治、宗教活動、又は営利を目的とする集まりや本事業の趣旨に沿わない場合などは、講師派遣等はいたしません。

申込み（問い合わせ先）

実施日の1箇月前までに、電話又は御来庁にて、次のところまでお願いします。

京都市文化市民局 市民生活部人権文化推進課

京都市中京区河原町通御池下る
下丸屋町394番地Y・J・Kビル3階
TEL 075-366-0322





京都国際文化センター
P/N 藤室 幸治 主宰
2011.10.29～11.6



この「京都市人権相談マップ」は、市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう、相談機関、窓口について十分な周知を図るため、京都市人権文化推進計画（平成17年3月策定）に基づく取組として、相談・救済に関する機関や制度をまとめたものです。

京都市人権相談マップ

平成23年7月発行

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下
下丸屋町394番地Y・J・Kビル3階

電話 075-366-0322

京都市印刷物第233074号